



みんなで
つくる
みんなの
しあわせ

社

カ
カ

安心して暮らせる
まちを目指して

社会福祉協議会は、社会福祉法第109条に基づき、地域福祉の推進を図ることを目的としています。

誰もが安心して暮らせるまちを目指して、身近な福祉課題の解決に向けて地域の方々や関係機関とともに考え、実行していく団体です。

略して「**社協**」といいます。



瀬谷区社協のおもな取組

● 区内の地区社協支援

瀬谷区には12の地区社協があります。それぞれの地域の特性や福祉課題に合わせて行われている取組や活動を支援しています。



● 地域福祉保健計画の推進

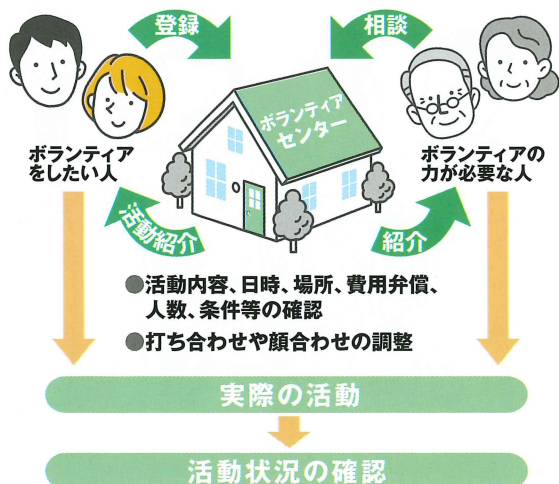
計画の策定を通じて、地域住民と関係機関・団体などが、より良いまちづくりに向けた目標を共有することで、同じ方向を見据えて、それぞれの役割に応じた取組を進めています。

● ボランティアセンター

ボランティアに関する相談や活動のコーディネート、活動情報の受発信の他、ボランティアに関する講座の開催や活動保険の手続きなどを行います。また、災害時には災害ボランティアセンターを運営します。

福祉教育の相談、福祉機材の貸出も行っています。

■ 活動までの流れ



● 移動情報センター

移動に困難を抱える障害児者の相談窓口です。支援制度のご案内や、サービス事業所等の紹介・コーディネート、外出の付添いを行うガイドボランティアの相談を受け付けています。
(専用電話番号:045-361-2202)

● あんしんセンター

自身で金銭や大切な書類を管理することに不安のある高齢者や障害のある方の財産や権利を守り、安心して日常生活が送れるように支援します。
(専用電話番号:045-361-2262)



● 生活福祉資金貸付事業

主に低所得世帯を対象にした貸付の相談と申請受付を行います。ご相談は事前に電話予約をお願いします。

● 生活支援体制整備事業

高齢者一人ひとりができることを大切にしながら暮らし続けるために、多様な主体が連携・協力する地域づくりを進めます。

● 善意銀行

皆様の善意に基づく金銭・物品をお預かりし、必要とされる方々に配分する仕組みです。

● 助成金

地域福祉活動団体の事業等に対して、助成金を配分します。

- ① 瀬谷区ふれあい助成金
- ② 年末たすけあい募金配分

● 福祉関係団体事務局

区内各種福祉関係団体事務局を担っています。

- 神奈川県共同募金会瀬谷区支会
- 日本赤十字社瀬谷区地区委員会
- 瀬谷保護司会
- 瀬谷区更生保護女性会
- 瀬谷更生保護協会

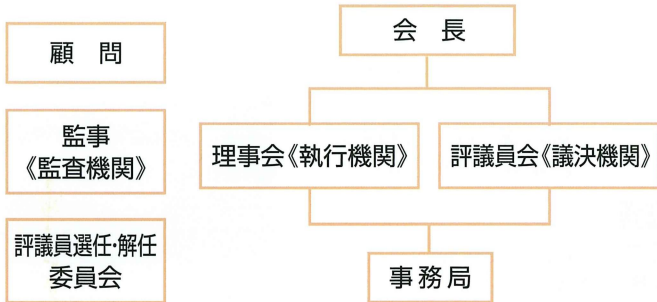


組 織

地域の方や各団体、施設の 会員により構成

社会福祉協議会は地区社会福祉協議会や自治会町内会、民生委員児童委員、地域で活動する様々な福祉関係団体・福祉施設、区民の方々などの会員により構成されています。

会員は4つの部会と7つの分科会に分かれており、部会・分科会から選出された理事会が執行機関、評議員会が議決機関となっています。



部会
地域福祉関係団体部会
当事者団体部会
専門機関部会
学識経験者部会

分科会
地区社会福祉協議会分科会
民生委員児童委員分科会
地域組織分科会
ボランティア団体分科会
障害福祉分科会
社会福祉施設分科会
社会福祉団体分科会

委員会
企画委員会
ボランティアセンター
運営委員会
年末たすけあい配分委員会
広報委員会
瀬谷区ふれあい助成金
運営委員会
業者選定委員会

財 源

社協の活動費について



- 正会員からの会費
- 活動にご賛同いただける地域の皆様や会社・法人からの賛助会費
- 共同募金、年末たすけあい募金の配分金
- 区民の皆様からのご寄付（善意銀行）
- 行政等からの補助金、委託料等が主な財源となっています。

賛助会員／賛助会費

賛助会員とは瀬谷区社会福祉協議会（社協）の事業にご賛同していただき、社協事業を財政面で支えていただける個人及び法人団体のことです。集められた賛助会費につきましては、地区社協をはじめとした地域福祉保健活動団体への助成金として配分し、地域事業に活用させていただきます。なお、ご加入に関しては任意でお願いしております。

個人賛助会費 一口 1,000円から

団体賛助会費 一口 5,000円から

善意銀行について

皆様の善意に基づく金銭・物品をお預かりし、必要とされる方々に配分する仕組みで、銀行の機能になぞらえて「善意銀行」と呼んでいます。お預かりした金品は、ボランティアセンター運営委員会で検討し、必要な人・団体へ配分します。

★善意銀行は皆様のあたたかい
お気持ちで成り立っています★

広 報

広報啓発活動

- 広報紙「ほのぼのせや」の発行。
- SNSも随時更新しています。



X (旧Twitter)



社会福祉法人 横浜市瀬谷区社会福祉協議会

〒246-0021

横浜市瀬谷区二ツ橋町469番地 せやまる・ふれあい館内

電話 ● 045-361-2117 FAX ● 045-361-2328

ホームページ ● <https://seyaku-shakyo.jp/>

E-mail ● info@seyaku-shakyo.jp



● 瀬谷区福祉保健活動拠点「パートナーせや」の管理運営

パートナーせや のご案内

区内で活動する福祉保健活動団体へ活動場所の提供をし、印刷機、コピー機、ロッカー、福祉器具(車いす、高齢者疑似体験セット等)の貸出も行っています。また、ボランティアの調整、情報提供を行う「ボランティアセンター」の運営もしています。



利用時間 月～土 / 9:00～21:00
日・祝 / 9:00～17:00

休館日 年末年始、管理上休館と定められた日

利用対象 区内で自主的に福祉保健の活動を行っている団体等

利用方法 **事前に団体登録が必要です。**
利用を希望する月の6か月前(団体種別によっては1か月前)の1日から使用する日の前日までに申請書を窓口へ提出してください。

● 対面朗読室 定員6名

録音テープの編集作業や視覚障害のある方への対面朗読ができます。(14.5㎡)

● 点字製作室・編集室 定員8名

点字印刷物の作成や発送作業、打ち合わせができます。(29.0㎡)

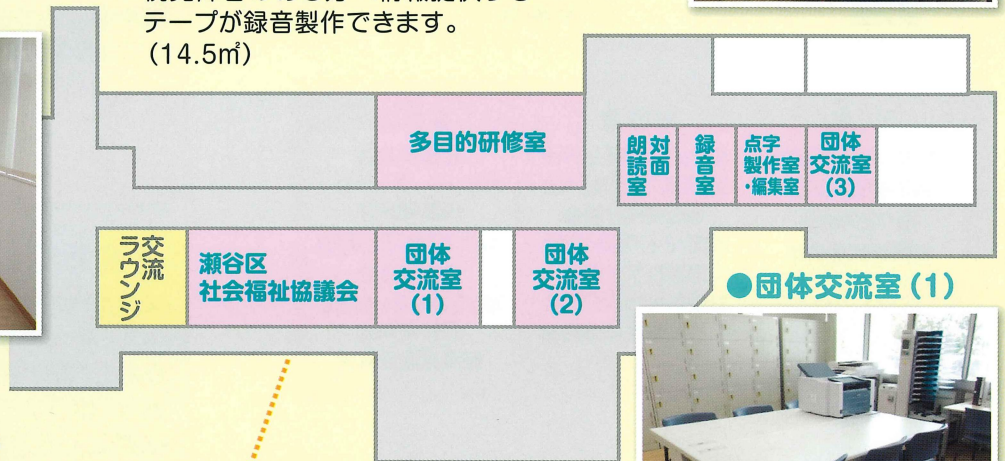
● 多目的研修室 定員70名

大人数の研修、講座等に適しています。(77.7㎡)



● 録音室 定員3名

視覚障害のある方へ情報提供するテープが録音製作できます。(14.5㎡)



● 団体交流室 (1)



コピー機、ロッカーがあります。(38.2㎡)

せやまる・ふれあい館

2F

瀬谷区民活動センター

瀬谷区生活支援センター

ニツ橋第二地域ケアプラザ

1F

シャローム三育保育園

瀬谷区地域子育て支援拠点「にこてらす」

● 団体交流室 (2) 定員20名

会議や研修等が可能。(40.9㎡)



● 団体交流室 (3) 定員12名

会議や研修等が可能。(29.0㎡)

